

第 5 期 決 算 公 告

平成24年6月29日

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 川島 克哉

連結貸借対照表（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	56,301	預 金	2,282,652
コールローン及び買入手形	144,854	債券貸借取引受入担保金	1,997
債券貸借取引支払保証金	19,996	外 国 為 替	105
買 入 金 銭 債 権	120,400	そ の 他 負 債	50,106
金 銭 の 信 託	9,092	賞 与 引 当 金	43
有 価 証 券	1,017,064	特 別 法 上 の 引 当 金	13
貸 出 金	954,028	負債の部合計	2,334,918
外 国 為 替	8,449	（純資産の部）	
そ の 他 資 産	41,177	資 本 金	31,000
有 形 固 定 資 産	428	資 本 剰 余 金	13,625
建 物	39	利 益 剰 余 金	2,573
建 設 仮 勘 定	84	株 主 資 本 合 計	47,199
その他の有形固定資産	304	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 37
無 形 固 定 資 産	4,741	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,767
ソ フ ト ウ ェ ア	4,210	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 3,805
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	530	純資産の部合計	43,393
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0		
繰 延 税 金 資 産	2,404		
貸 倒 引 当 金	△ 626		
資産の部合計	2,378,312	負債及び純資産の部合計	2,378,312

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
経	常	収	益
資	金	運	益
		用	34,629
		収	23,144
	貸出	金	14,462
	有価証券	利息	5,276
	コールローン	利息及び	1,498
	債券	借取引	7
	預	け	18
	その	他の	1,880
役	務	取	引
所	の	他	等
そ	の	の	業
			務
			収
			益
			7,640
			収
			益
			3,675
			収
			益
			169
			益
			169
経	常	費	用
資	金	調	用
		達	8,064
	預	金	利
			息
			5,902
	コー	マ	ネ
			一
			利
			息
			2
	債	券	借
			取
			引
			支
			払
			利
			息
			2
	借	用	金
			利
			息
			15
	そ	の	他
			の
			支
			払
			利
			息
			2,142
役	務	取	引
所	の	他	等
そ	の	の	業
			務
			費
			用
			費
			5,438
			用
			費
			521
			用
			費
			14,672
			用
			費
			139
			用
			額
	貸	倒	引
			当
			金
			繰
			入
			額
			112
	そ	の	他
			の
			経
			常
			費
			27
経	常	利	益
特	別	利	益
			5,793
			0
特	固	定	資
			産
			処
			分
			益
			0
			損
			188
			分
			0
			損
			183
			損
			5
税	金	等	調
法	人	税	、
法	人	税	住
法	人	税	民
当	人	税	税
	期	等	及
			び
			事
			業
			税
			額
			5,604
			740
			△ 294
			446
			5,158

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
住信SBIネット銀カード株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
7. 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
10. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは19,996百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は80百万円、延滞債権額は397百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は755百万円であり、
 なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 1,998百万円
 担保資産に対応する債務
 債券貸借取引受入担保金 1,997百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券529,860百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,644百万円、保証金は233百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,179百万円であり、
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は190,227百万円であり、なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,409百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、債権回収益98百万円を含んでおります。
2. 包括利益 2,168百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
 当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計期間末日における貸出金のうち、99%は個人に対するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
 有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
 なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。
 デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
 当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
 当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。
 これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（VaR））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。
 - (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。
 - (iii) 為替リスクの管理
 当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。
 為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。
 - (iv) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。
 - (v) 市場リスクに係る定量的情報
 市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR (Value at Risk) (損失額の推計値) を用いております。市場リスク量 (VaR) 算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年 (260営業日)) を採用しております。
 平成24年3月31日現在で当社グループのVaRは、全体で4,491百万円であり、
 なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。
 ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	144,854	144,854	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	120,366	120,366	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	335,099	337,115	2,015
その他有価証券	681,964	681,964	—
(4) 貸出金	954,028		
貸倒引当金 (*1)	△ 591		
	953,437	967,025	13,587
資産計	2,235,721	2,251,324	15,602
(1) 預金	2,282,652	2,281,003	△ 1,649
負債計	2,282,652	2,281,003	△ 1,649
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,851	1,851	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,398)	(6,398)	—
デリバティブ取引計	(4,546)	(4,546)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（株式指数オプション）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション）であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,042	31,463	1,420
	地方債	101,935	102,422	486
	社債	32,096	32,354	257
	その他	15,800	16,017	217
	外国債券	15,800	16,017	217
	小計	179,875	182,257	2,381
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,072	5,050	△ 22
	地方債	8,994	8,987	△ 6
	社債	41,157	41,043	△ 114
	その他	100,000	99,776	△ 223
	外国債券	100,000	99,776	△ 223
	小計	155,224	154,857	△ 366
	合計	335,099	337,115	2,015

2. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	353,577	353,036	541
	国債	152,828	152,628	199
	地方債	188,800	188,502	298
	社債	11,947	11,904	43
	その他	112,492	111,955	537
	外国債券	34,614	34,495	118
	その他	77,877	77,459	418
	小計	466,069	464,991	1,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	215,484	215,679	△ 194
	国債	105,020	105,034	△ 14
	地方債	107,487	107,611	△ 124
	社債	2,977	3,033	△ 56
	その他	116,582	117,527	△ 945
	外国債券	78,287	79,082	△ 794
	その他	38,294	38,445	△ 150
	小計	332,066	333,206	△ 1,139
	合計	798,136	798,197	△ 61

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	250,858	1,082	48
国債	150,240	426	13
地方債	60,883	427	8
社債	39,735	227	26
その他	38,798	328	20
外国債券	35,283	312	20
その他	3,515	15	—
合計	289,657	1,410	69

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,092	9,092	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は295百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 28,777円00銭

1株当たりの当期純利益金額 3,421円01銭

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.36%であります。

第 5 期 決 算 公 告

平成24年6月29日

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 川島 克哉

貸借対照表（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	56,293	預金	2,282,738
預け金	56,293	普通預金	955,638
コーロロン	144,854	定期預金	1,222,091
債券貸借取引支払保証金	19,996	その他の預金	105,008
買入金銭債権	120,400	債券貸借取引受入担保金	1,997
金銭の信託	9,092	外国為替	105
有価証券	1,017,164	未払外国為替	105
国債	292,963	その他の負債	50,085
地方債	407,217	未決済為替借	320
社債	88,180	未払法人税等	817
株	100	未払費用	4,405
その他の証券	228,702	前受収益	14
貸出金	954,028	先物取引受入証拠金	21,910
証書貸付	916,069	金融派生商品	7,890
当座貸越	37,959	その他の負債	14,726
外国為替	8,449	賞与引当金	43
外国他店預け	8,449	特別法上の引当金	13
その他の資産	41,160	金融商品取引責任準備金	13
未決済為替貸	5,297	負債の部合計	2,334,983
前払費用	1,179		
未収収益	2,848	（純資産の部）	
先物取引差入証拠金	15,644	資本金	31,000
先物取引差金勘定	15	資本剰余金	13,625
金融派生商品	3,343	資本準備金	13,625
その他の資産	12,831	利益剰余金	2,582
有形固定資産	428	その他利益剰余金	2,582
建物	39	繰越利益剰余金	2,582
建設仮勘定	84	株主資本合計	47,208
その他の有形固定資産	304	その他有価証券評価差額金	△ 37
無形固定資産	4,741	繰延ヘッジ損益	△ 3,767
ソフトウェア	4,210	評価・換算差額等合計	△ 3,805
ソフトウェア仮勘定	530	純資産の部合計	43,403
その他の無形固定資産	0		
繰延税金資産	2,404		
貸倒引当金	△ 626		
資産の部合計	2,378,386	負債及び純資産の部合計	2,378,386

損益計算書

(平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
経資	常運	収用	益
	金	収	益
			34,616
			23,144
			14,462
			5,276
			1,498
			7
			18
			1,880
			7,630
			583
			7,047
			3,675
			1,456
			1,394
			824
			165
			165
経資	常	費	用
	金	達	費
			8,064
			5,902
			2
			2
			15
			2,141
			0
			5,410
			870
			4,540
			521
			69
			452
			14,679
			139
			112
			4
			5
			17
経特	常	利	益
	別	利	益
			5,800
			0
経特	常	損	失
	別	損	失
			188
			0
			183
			5
税法	引	前	当
法	人	、	住
法	人	税	民
法	人	税	等
当	期	純	利
			740
			△ 294
			5,611
			445
			5,165

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

- （貸借対照表関係）
- 関係会社の株式総額 100百万円
 - 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは19,996百万円であります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は80百万円、延滞債権額は397百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は755百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,998百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	1,997百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券529,860百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は230百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,179百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は176,418百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,409百万円
9. 関係会社に対する金銭債権総額 2,530百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 7,478百万円
11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 25百万円
 役務取引等に係る収益総額 139百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 2,760百万円
2. 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 496百万円
 役務取引等に係る費用総額 1百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 65百万円
 その他の取引に係る費用総額 957百万円
3. 関連当事者との取引
 (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	住友信託銀行 株式会社	(被所有) 直接50%	役員の兼任等 有価証券の購入	貸出金の 売却(注1)		-	-
				売却代金	90,622		
				有価証券の 購入(注2)	35,495	-	-

(注) 1. 当社が保有する住宅ローン債権を信託受益権化した上で、証券会社を経由もしくは直接、住友信託銀行株式会社へ売却しております。売却価格は、独立した第三者評価算定機関による評価額を参考に、協議のうえ決定しております。

2. 有価証券の購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

- (2) 関連会社等
該当ありません。
- (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	SBIクレジット 株式会社	-	融資業務提携	提携ローン 保証(注)		-	-
				被保証残高	42,855		

(注) 取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

4. 「その他の経常収益」には、債権回収益98百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	30,042	31,463	1,420
	地方債	101,935	102,422	486
	社債	32,096	32,354	257
	その他	15,800	16,017	217
	外国債券	15,800	16,017	217
	小計	179,875	182,257	2,381
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	5,072	5,050	△22
	地方債	8,994	8,987	△6
	社債	41,157	41,043	△114
	その他	100,000	99,776	△223
	外国債券	100,000	99,776	△223
	小計	155,224	154,857	△366
合計		335,099	337,115	2,015

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	353,577	353,036	541
	国債	152,828	152,628	199
	地方債	188,800	188,502	298
	社債	11,947	11,904	43
	その他	112,492	111,955	537
	外国債券	34,614	34,495	118
	その他	77,877	77,459	418
	小計	466,069	464,991	1,078
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	215,484	215,679	△ 194
	国債	105,020	105,034	△ 14
	地方債	107,487	107,611	△ 124
	社債	2,977	3,033	△ 56
	その他	116,582	117,527	△ 945
	外国債券	78,287	79,082	△ 794
	その他	38,294	38,445	△ 150
	小計	332,066	333,206	△ 1,139
	合計	798,135	798,197	△ 61

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	250,858	1,082	48
国債	150,240	426	13
地方債	60,883	427	8
社債	39,735	227	26
その他	38,798	328	20
外国債券	35,283	312	20
その他	3,515	15	—
	合計	289,657	69

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,092	9,092	—	—	—

（注）1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	2,138 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	189
その他有価証券評価差額金	112
その他	234
繰延税金資産小計	2,674
評価性引当額	△ 129
繰延税金資産合計	2,545
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	88
繰延ヘッジ利益	52
繰延税金負債合計	140
繰延税金資産の純額	2,404 百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は295百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 28,783円17銭
1株当たりの当期純利益金額 3,425円49銭

（自己資本比率関係）

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.36%であります。